

## 阿武町中小企業等人材確保支援事業補助金

### <事業概要>

中小企業等（個人事業主も含む。）が事業を継続し、発展させていくためには、技術や専門知識、経験を有する人材を確保していくことが不可欠であるが、人口減少や大手企業の賃上げなどにより地方の中小企業等の人手不足が深刻な課題となっている。このような状況を踏まえ、中小企業等の人材確保活動に取り組む経費の一部を補助して、中小企業における安定的な雇用の確保を支援するとともに、地域経済の活性化を図る。

### <対 象>

- 阿武町内に本社又は事業所を有する法人又は個人事業主  
※売上高1,000万円以上。農林水産業含む
- 今後も事業を継続する意志がある事業者
- 町税の滞納がないこと
- 暴力団又は暴力団員が関与する事業でないこと
- 性風俗関連事業でないこと

### <補助内容>

- 補助対象内容（雇用期限の定めのない雇用者（パートタイムを除く）の募集に限る）

- ①企業紹介や採用情報の充実含むウェブサイトの作成又は改修
- ②求人情報サイトへの求人情報の掲載
- ③求人に関する企業説明会等への出展又は参加（企業紹介動画の作成も含む）
- ④採用面接会、企業説明会に関する研修等
- ⑤工場見学、職場体験、インターンシップ等の企業に対する理解促進

- 補助対象経費

- ①外注費
- ②出展料
- ③記事掲載料
- ④出張旅費
- ⑤その他経費

- 補助率

補助対象経費の1/2以内（補助上限20万円）

※1事業者につき1会計年度において1回補助

### <申 請>

- ①補助金等交付申請書
- ②事業内容
- ③経費内訳と領収書等の写し
- ④決算書類又は確定申告書の写し（事業所の所在が確認できる書類）
- ⑤誓約書

### <総事業費>

予算1,000千円 当初予算計上済